

【子供たちは、私たちの生き方を見ています】

- 1 私たちは、子供を守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、安芸太田中学校教育への信頼を裏切りません。

不祥事根絶のための行動計画

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
○教職員の規範意識の確立	<p>(強い当事者意識を持ち、生き方を示す教職員)</p> <p>○危機管理意識・改善意識を強め、教職員の規範意識を更に高める。</p> <p>(管理職主導からの教職員主体へ)</p> <p>○全教職員による不祥事防止やサービス規律に関する情報伝達や資料提供を行う。</p>	<p>○常に、法令・ルール順守、社会貢献等の意識を持つ教職員として行動する。</p> <p>○全教職員が不祥事防止や危機管理を自己課題とし、不祥事・サービス違反は絶対に起こさない。</p>	<p>○学年部や分掌部の単位で、サービス・不祥事防止研修を主管し、校内研修の内容企画・研修実施・評価・取組のHP等への発信に取り組む。</p> <p>○県教委HP、文科省HP、新聞等の閲覧の習慣化と関連情報・記事等の紹介、校内の気になる事案の提起に率先して取り組む。 (主体的な不祥事防止の推進、研修の促進)</p>	<p>○学期…1回 サービス・不祥事防止チェックリスト等による自己点検の実施</p> <p>○サービス・不祥事防止研修後アンケート等による意識・態度(変容)の把握</p>
○学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>(不祥事防止の成果の検証と評価)</p> <p>○不祥事防止委員会を定期実施するとともに、校内外へ取組内容を発信する。</p> <p>(同僚性・協働性による不祥事根絶)</p> <p>○教職員間の円滑なコミュニケーションの醸成、報告・連絡・相談を徹底する。</p>	<p>○実態把握を確実にを行い、不祥事を未然に防止する。 …早期発見、迅速かつ適切な対応 …取組の評価と結果の公開</p> <p>○何でも言える職員室環境をつくる。 …考えや悩みを言い合い、助言や指摘ができる関係 …コミュニケーションを取りながら仕事をする関係</p>	<p>&lt;不祥事防止委員会が中心となった取組&gt;</p> <p>○日常的に、生徒や教職員の様子や仕事の進捗状況の把握、情報共有に取り組む。</p> <p>○職員への声掛けやサポートを行い、仕事や悩みを一人で抱え込まない職員室環境(風土)・協働体制づくりに取り組む。</p>	<p>○月…1回 不祥事防止委員会での情報交換・対応策検討の実施 (※必要に応じ、随時)</p> <p>○学期…1回 全教職員対象の管理職面談の実施 (※必要に応じ、随時)</p>
○相談体制の充実	<p>(窓口の積極的な働きかけ)</p> <p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」機能の発揮、組織的な教育相談の推進を図る。</p> <p>(生徒の心の声を聴く教職員)</p> <p>○ホスピタリティの視点に基づく教育相談を実施する。</p>	<p>○生徒が教職員に相談しやすい環境(信頼の確立)をつくる。 …「体罰セクハラ相談窓口」の周知の徹底。 …事案に対する組織的な教育相談の実施</p> <p>○生徒と教職員、保護者と教職員との良好な信頼関係を構築する。</p>	<p>○校舎内の全教室へのポスター掲示、HPや学校通信等で、窓口周知の徹底に取り組む。</p> <p>○生徒情報・実態・心情等の把握に取り組む。 ①生徒の言動や生活ノート等の記述からサインを読み取る。 ②問題を全体で共有し、サポート委員会を中心に問題解決に組織的に取り組む。 ③定期的な教育相談に取り組む。 ④ホスピタリティ(傾聴・共感・質問・支援)の視点や相手意識を持ち、生徒との信頼関係を強固にする。</p>	<p>○学期…1回実施 生徒・保護者・教職員対象生活アンケート実施 (学校評価アンケート) 結果・通信・HP等で公表</p> <p>○学期…2回 生徒面談の実施 (※必要に応じ、随時)</p>